

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立東桃谷小学校
校長 田中 英治

緊急事態宣言時の対応について

陽春の候、平素は本校の教育活動並びに感染症拡大防止対策にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、新聞等の報道にもありました、大阪府の「緊急事態宣言」の要請を受けまして、政府より大阪を対象に「緊急事態宣言」が発出される見込みとなっています。緊急事態宣言期間中、大阪市立小学校においては、朝の1・2時限目、給食後の5・6時限目につきましては、家庭にてICTを活用した学習やプリント学習に変更するようにとの指示が入りました。(別紙参照)

本校では緊急事態宣言が出されている間【※早ければ4月26日(月)より】につきまして、以下のような時程にさせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1時限目 8時50分～9時30分

2時限目 9時40分～10時20分

2時限目終了後 登校

登校時間 10時35分～10時45分

(この時間内に学校に到着するようにお願いいたします。)

3時限目 10時50分～11時30分

4時限目 11時40分～12時25分

給 食 12時25分～13時10分

帰りの会 13時10分～13時30分

帰りの会終了後下校

5時限目 14時00分～14時40分

6時限目 14時50分～15時30分

◎ 持ち物 【ランドセル】筆記用具、連絡帳、健康観察表、課題プリント・各教科等(教科については、各学年よりお知らせします。)

※ 学習者用端末を使っての双方向通信の接続テストを、4月30日(金)8:50～9:30の時間帯に予定しています。詳しくは、後日お知らせします。

※ 新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合があります。配付プリント、保護者メール、学校ホームページ等でお知らせいたします。**保護者メールの登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。**きょうだいがいらっしゃっても、学年、学級ごとの連絡もありますので、お子様お1人ずつに登録をお願いします。

※ 1、2時間目、5、6時間目のご家庭での学習について、ご家庭での監護が難しい場合は、学校にて監護にあたらせていただきます。その場合は、下記の申請書にご記入いただき、4月26日(月)にご提出ください。

※ 予定が変更になりましたら、学校までご連絡ください。

(きりとりせん)

学校での監護が必要な時間に○をつけてください。

	月	火	水	木	金
1. 2時間目					
5. 6時間目					

自宅での監護が難しいため、学校での監護を申請します。

年 組 児童名()
保護者名()